

新型コロナに打ち勝ちましょう!



**新型コロナ感染症の蔓延を受けて
いよいよ会派会議もオンラインを導入**

新型コロナ感染症の蔓延を受け、いよいよ会派会議もオンラインを導入。これまでの会議形式から、Zoomなどのオンラインプラットフォームを用いて、議論や意見交換が行われています。議事録や資料は電子的に共有され、議論の進行もスムーズに行われています。

しんかたコロナをたいじ! まけない!



何か悪い夢でも見ているかのような毎日が続いております。新型コロナ感染症の世界的な蔓延によつて、当たり前だつた日常が壊れてしまつました。年のは始め頃には、6%と予測されましたが、

埼玉県内の成長率には、6%と予測されましたが、

いつどこで感染してもおかしくないと注意しましょう。

不要不急の外出を控えましょう!

やまゆらめか新聞 第110号

発行者

無所属県民会議

県議会議員鈴木正人

〒353-0002

志木市中宗岡1-1-2

TEL048-476-7525

FAX048-476-7526



県政レポート2020 suzuki masato №.110
埼玉県議会議員 無所属県民会議

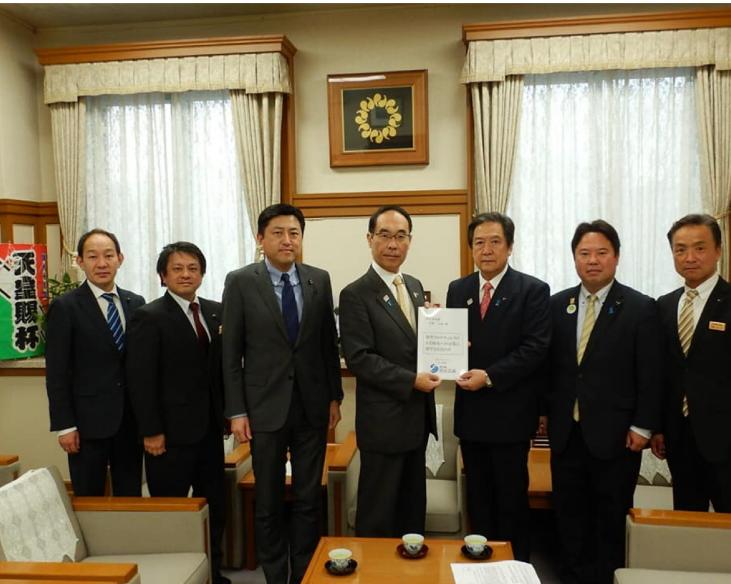
金玲木正人

ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

1兆9603億円の当初予算案や新型コロナウイルス対策の補正予算など可決

令和2年2月定例会報告

新型コロナ対策には総額約35億円
令和2年一般会計総額は1兆9614億円



令和2年2月定例会では一般会計1兆9603億1500万円、一般会計当初予算案や令和元年度、令和二年度で総額約35億円の新型コロナウイルス対策の補正予算案など94議案が可決されました。

新型コロナ対策という事で、異例の形となった当初予算案と同時に2月定例会で補正予算案が審議され、可決後の令和二年度一般会計予算総額は1兆9614億3464万円となりました。

感染症対策の主な中身としては、医療体制の拡充や医療機関へのマスク配布などになります。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書」では、消費税は一定の期間を定めて軽減税率を0%とし、全品目軽減税率を適用や大規模な補正予算を早急に編成し、財源には躊躇なく国債を発行してそれに充てることを求めた意見書案などが可決されました。

二度に渡り大野知事に新型コロナ対策の要望と県民の声を伝える

緊急事態宣言発令！埼玉県における緊急事態措置の実施内容

1. 外出自粛を要請

県民の皆様に対して、医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外への運動や散歩など生活の維持のために必要な場合を除き、不要不急の外出の自粛を要請いたします。特に、遊興施設など、いわゆる「3つの密」がそろそろ場への外出や集まりへの参加について自粛を要請いたします。【法第45条第1項適用】

2. 多数の者が参加するイベント開催についてのお願い

事業者の皆様に対して、多数の者が参加するイベントの開催を控えるよう御協力をお願いいたします。

3. 県立学校への休業を要請

県立学校（特別支援学校を含む）について、県教育委員会に対して休業を要請いたします。県内の小中学校、幼稚園などについては、この方針を踏まえ、適切な措置を講ずるようお願いします。

4. 生活必需品の物資確保についてのお願い

生活必需品などの物資の確保について、事業者の皆様には県民が安心して購入できる環境を整えていただくとともに、県民の皆様には冷静な対応をお願いします。買い物占めや売り込みなどについては、躊躇なく対応してまいります。

緊急事態措置に関する【お問い合わせ】ご不明な点があれば

緊急事態措置相談センターへ 電話: 048-830-8141

開設時間 9時00分～18時00分(土日・祝日も実施)

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

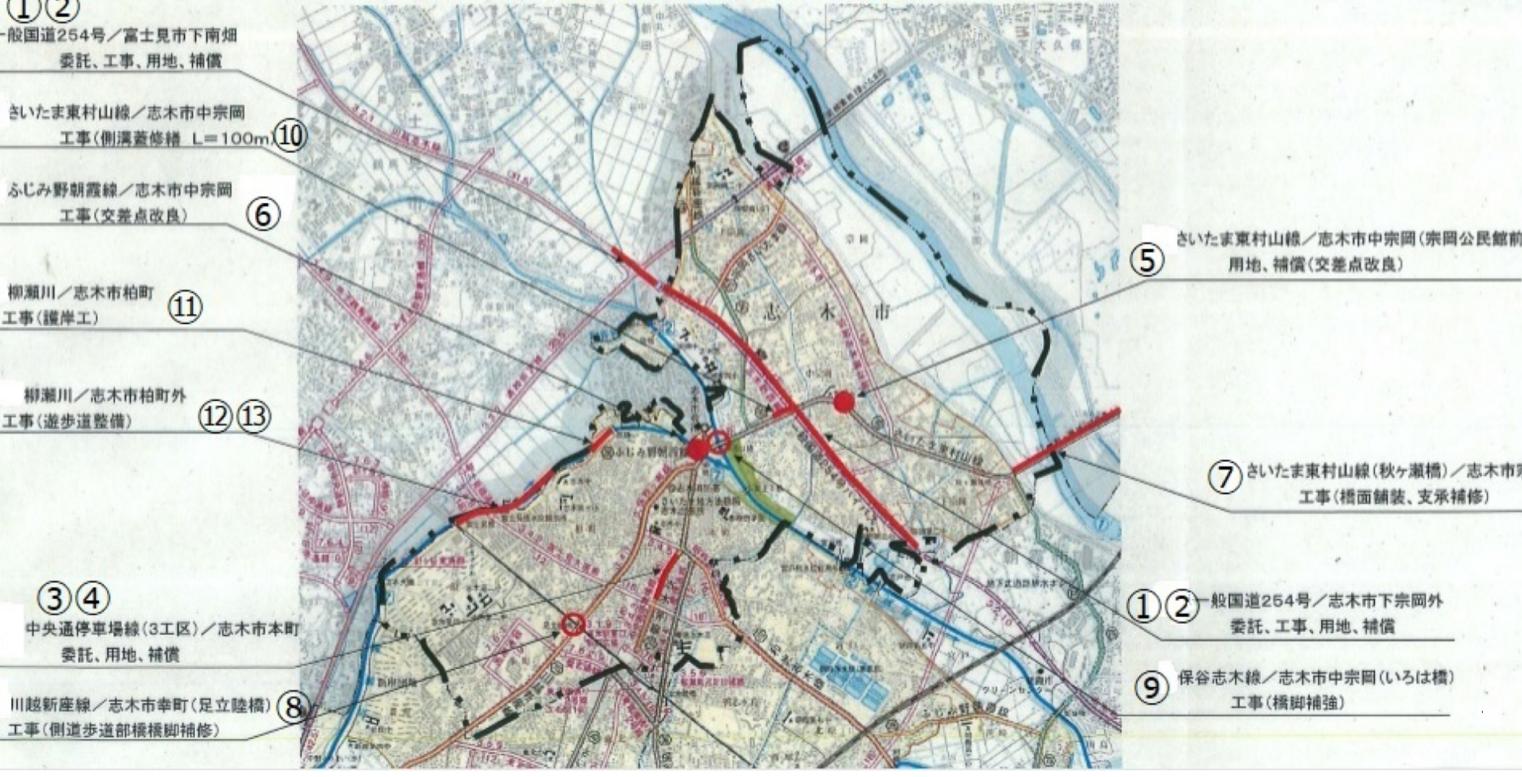
0570-783-770 (24時間受付)

新型コロナに感染したのでは

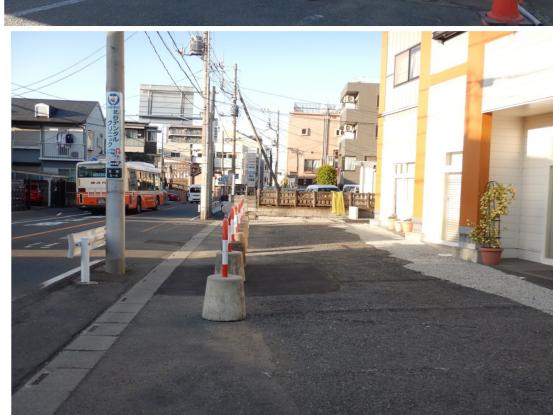
と不安に思った方はまず相談！

令和2年度当初予算箇所図（志木市）

令和2年度当初予算事業箇所図 志木市



市町村名	事業名	路線名等	事業の概要	備考	担当課
① 志木市	社会资本整備総合交付金(改築)事業費	国道254号	全長6,850m 幅員13.0(42.0)m	委託・工事・用地・補償	道路街路課
② 志木市	道路改築費	国道254号	L=6,850m W=13.0(42.0)m	委託・使賃料・工事・用地・補償	道路街路課
③ 志木市	街路整備費	中央通停車場線(3工区)	全長327m 6件+oを目指す 幅員: 6.0(16.0)m	委託・用地・補償	道路街路課
④ 志木市	社会资本整備総合交付金(街路)事業費	中央通停車場線(3工区)	L=327m W=6.0(16.0)m	用地・補償	道路街路課
⑤ 志木市	社会资本整備総合交付金(交通安全)事業費	さいたま東村山線	交差点改良 宗岡公民館前交差点	用地・補償	道路環境課
⑥ 志木市	交差点整備費	ふじみ野朝霞線	交差点改良 志木市役所前 W=17m, L=50m	工事	道路環境課
⑦ 志木市	橋りょう修繕費	さいたま東村山線(秋ヶ瀬橋)	橋面舗装、支承補修	工事	道路環境課
⑧ 志木市	橋りょう修繕費	川越新座線(足立陸橋)	側道歩道部橋脚補修	工事	道路環境課
⑨ 志木市	橋りょう修繕費	保谷志木線(いろは橋)	橋脚補強 耐震補強 約三年	工事	道路環境課
⑩ 志木市	道路環境整備費	(中宗岡) さいたま東村山線	側溝蓋修繕 中宗岡1丁目交差点 L=100m 東100mの歩道整備	工事	道路環境課
⑪ 志木市	河川改修費	柳瀬川	秋以降にバラバットによる護岸工事	工事	河川砂防課
⑫ 志木市	川の国埼玉はつらつプロジェクト推進費	新河岸川・柳瀬川	遊歩道 L=690m	工事	水辺再生課
⑬ 志木市	社会资本整備総合交付金(河川)事業費	新河岸川・柳瀬川	遊歩道 L=490m	工事	水辺再生課



緊急事態宣言を受けて埼玉県における緊急事態措置の実施内容 第二弾

4月7日（火曜日）に発出した緊急事態措置（第1弾）に引き続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和2年4月13日（月曜日）から5月6日（水曜日）までを期限として、埼玉県全域に対し下記のとおり緊急事態措置（第2弾）を実施します。

1. 下記の施設を管理する事業者又は当該施設を使用するイベント主催者の皆様に対し、施設の使用停止もしくはイベントの開催停止の協力をお願いします。

施設の種類	内訳
学校 等	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、自動車教習所、学習塾その他これらに類する学習支援業を営む施設 等
大学 等	大学、専修学校、各種学校 等
劇場 等	劇場、観覧場、映画館、演芸場、集会場、公会堂、展示場 等
宿泊施設 等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）
運動施設 等	体育館、水泳場、ボーリング場、スポーツクラブなどの運動施設 等
遊技場 等	マージヤン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場 等
展示施設 等	博物館、美術館、図書館
遊興施設 等	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ライブハウス 等

※下線は延べ床面積の合計が1000平方メートルを超えるものに限る。

2. 下記の施設を管理する事業者の皆様に対し、適切な感染症防止対策を講じた上で事業の継続をお願いします。ただし、保育所及び放課後児童クラブについては規模を縮小しつつ、必要な保育等を確保するようお願いします。

(1) 保育所、介護老人保健施設、その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。）

3. 下記の事業者等については、適切な感染症防止対策を講じた上で事業の継続をお願いします。

区分	事業内容	
医療体制の維持	病院、薬局、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売 等	
支援が必要な方々の保護の継続	介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係 等	
安定的な生活の確保	(1)インフラ運営関係	電力、ガス、石油・石油化学・LPガス、上下水道、通信・データセンター等
	(2)飲食料品供給関係	農業・林業・漁業、飲食料品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等
	(3)生活必需物資供給関係	家庭用品の輸入・製造・加工・流通・ネット通販等
	(4)生活必需物資の小売り関係	食堂、レストラン、喫茶店、宅配・テークアウト、百貨店・スーパー、コンビニ、ドラッグストア等
	(5)家庭用品のメンテナンス関係	配管工・電気技師等
	(6)生活必需サービス	鍼湯、理美容、ランドリー、獣医等
	(7)ごみ処理関係	廃棄物収集、運搬、処分等
	(8)冠婚葬祭美関係	火葬の実施や遺体の死後処置に係る事業者等
	(9)メディア	テレビ、ラジオ、新聞、ネット関係者等
	(10)個人向けサービス	ネット配信、遠隔教育、ネット環境維持に係る設備・サービス、自家用車等の整備等
社会の安定の維持	(1)金融サービス	銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカードその他決済サービス等
	(2)物流・運送サービス	鉄道、バス、タクシー、トラック、郵便等
	(3)国防に必要な製造業・サービス業の維持	航空機、潜水艦等
	(4)企業活動・治安の維持に必要なサービス	ビルメンテナンス、セキュリティ関係等
	(5)安全安心に必要な社会基盤	河川や道路などの公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等
	(6)行政サービス等	警察、消防、その他行政サービス
	(7)育児サービス	託児所等